

事業概要

＜概要＞

本県の移動の円滑化に寄与するサービスの充実を図るため、令和2年度、県と県内市町村等で構成された「山形県地域公共交通活性化協議会」が策定した「山形県地域公共交通計画」に位置付けられている「山形県地域公共交通情報共有基盤」及び基盤の運用ガイドライン(案)を再構築するもの。

＜実施方法＞

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約

＜予算額＞

2,900千円

＜契約期間＞

契約の日(令和3年7月上旬予定)から令和4年2月28日まで

委託業務内容

《オープンデータのニーズ及び課題調査》

●目的

オープンデータの利用者ニーズと課題を把握し、プラットフォームに備えるべきデータを整理と運用ガイドライン案を検討する。

●ヒアリング対象

国内CP、MaaS事業者、県内観光事業者等10～15社を想定

《オープンデータの活用案の提案及び調整》

●目的

現状のオープンデータや交通系ICカード導入によるデータを用い、交通便利に寄与するサービスの可能性を探るため、検討を行う。

●実施方法

国内CP等事業者を想定し、当該事業者との連携によりサービス提供に向けた事業を検討する

●実施時期

令和3年7～10月 連携事業者の選定、連携内容の調整
11～12月 サービスの提供に向けた課題整理

《オープンデータ再整備研究会(仮)》

●目的

部局横断的に交通に係るオープンデータのあり方と今後の活用について検討

●構成員(想定)

庁内関係各課、学識経験者、関係業者、国、交通事業者等

●開催想定回数

年4回

●内容(想定)

＜第1回＞オープンデータに係る最近の動向、活用例の紹介、
県のプラットフォームの現状と課題の共有

＜第2回＞ヒアリング等を踏まえたプラットフォームに備える
べきデータの整理

＜第3回＞オープンデータ活用案に関する取組みの報告、
ガイドライン(案)の提示

＜第4回＞ガイドライン(案)の決定

プラットフォーム・ガイドライン案の再構築